



# うちなー健康経営宣言

第 316 号

令和 3 年 10 月 26 日 登録  
令和 年 月 日 更新

## 代表者メッセージ

弊社のビジョンである「みんなの安全と健康第一」を実現するため、社員が健康に対する意識を高く持ち、一人一人が気持ちよく働ける職場として、積極的に取り組んでいくことが重要です。社員の健康は弊社の宝であり、また地域や未来を支える経営柱として認識し、社員の健康意識の向上、健康管理に努めて参ります。そして社員のみならず、その家族も巻き込んだ包括的な健康への取り組みを支援することこそが社員のモチベーションアップに繋がるものと考えます。弊社は社員が輝いて働けるように社員の健康維持・増進を積極的に応援していきます。

ウィンストン合同会社 代表 比嘉 真巳

## 取組事項

1. 労働安全衛生法や高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、年1回以上、該当する従業員全てに健康診断を受診させる。
2. 健康診断の結果、健康保持に努める必要がある従業員に対し、保健指導又は特定保健指導を受けさせる。
3. 健康診断の結果、有所見となった従業員の必要な措置について、医師の意見を聴いた上で、就業上の必要な措置を行う。
4. 有給休暇取得の促進
5. 定期健康診断の100%受診
6. 従業員の適切な働き方の実現に向けた取り組み
7. 従業員の感染症予防に向けた取り組み
8. ノー残業デーの推奨実施

「健康経営®」はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。